



## 小水力発電（針生地区）の進捗は

町長＝旧取水堰堤などの所有権について協議中

**問** 針生地区の小水力発電の進捗状況は。

**町長** 町と調査協定を結んで

いる日本工営(株)は、国交省阿賀川河川事務所や東北電力(株)に対し、事業計画の説明や事前協議等を行っています。

その中で、旧発電所の取水堰堤などが東北電力(株)の所有物であると判明し、県と電力で所有権の協議がされており、この問題が解決したら現地測量、流量測定、河川協議などが進められます。

**問** 町と日本工営(株)の調査協定

で、発電事業が可能と判断された時には事業化に向け基本協定を結ぶことになっていますが、その判断の時期は。

**町長** 所有権の協議が整い、

日本工営(株)が事業化が可能との判断がされた時点で基本協定を結ぶこととなります。時期については明示することはできません。

**問** 昨年度、町が実施した調査事業における事業スケジュールは。

**町長** 地形や流量の推計データにより、発電事業の可能性調査を実施しました。その中で事業スケジュールについては、

事業化を想定した場合の概略を示したものです。

**問** 資源エネルギー庁のホームページによると、風力、太陽光、水力発電などを市民ファンドによる発電所建設の実例が多く紹介されているが、本町でも実施しては。

**町長** 町と金融機関や民間業者が連携して事業を進めることは有効な施策と考えますが、どれだけの効果とリスクがあるのかなど検証する必要がある、さまざまな情報を得ながら検討していきます。



旧針生発電所取水口調査のようす

### その他の質問

- ・南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例について
- ・IT企業誘致のための人材育成について